

## 1. 適用

本規程は公益社団法人日本都市計画学会（以下、「本学会」という。）における Asian-Pacific Planning Societies2026 国際会議（以下、「ICAPPS2026」という。）の応募に適用する。

## 2. 応募資格

原則、審査用 Abstract 提出時に第一著者と発表者が本学会あるいは交流協定締結団体の個人会員（継続教育連携会員を除く）、または本学会の入会手続きを行っているものとする。

ここでいう交流協定締結団体とは、Korea Planning Association、Taiwan Institute of Urban Planning、Urban Planning Society of China、Vietnam Urban Planning and Development Association、Singapore Institute of Planners、Hong Kong Institute of Planners とする。なお、発表者となれるものは1編のみとする。

## 3. 募集内容

ICAPPS2026 のテーマである「NEXT-GEN CITIES: Planning Globally-Connected and Sustainable Urban Futures」をはじめ、広く都市・地域計画に関連する未発表の研究論文や調査・事例報告、プロジェクト紹介等（以下、「論文等」という）を募集する。ただし、プレプリントや学位論文等は既発表であっても応募できる。

## 4. 応募方法およびスケジュール

### 4-1 審査用 Abstract の提出

2026年4月1日～4月10日の間に、審査用 Abstract（執筆要領に従い2ページ）を応募申請フォームより提出すること。また、2026年4月10日までに審査料 5,500 円（税込み）を下記いずれかに納入すること。

- [振込先] シャ) ニホントシケイカクガッカイ  
口座名義：公益社団法人日本都市計画学会
- ・郵便振替 00110-4-151509（一般）
  - ・銀行払込 三菱UFJ銀行 麹町中央（普）0096589

### 4-2 Abstract 審査と結果の通知

本学会国際委員会において審査を行い、2026年4月下旬までに連絡代表者に採否を通知する。

審査は特に下記を重視して行い、採否は採用・条件付き採用・不採用とする。

- ・応募規程に違反していないか
- ・内容が適切か
- ・英語表現が適切か

### 4-3 Short Paper または Full Paper の提出

Abstract 審査の結果、採用・条件付き採用となったものは、2026年6月7日（日）までに執筆要領に従い論文等（Short Paper または Full Paper）を投稿フォームより提出すること。論文等の提出後の再提出には応じない。

- ・分量：Short Paper 4ページまたは5ページ／Full Paper 8ページ以上20ページ以内。
- ・構成：1ページ目に「タイトル、著者名、所属、Abstract（200 words 程度）、Keywords（3～5つ）、

E-mail (フッター部分)」、2 ページ目以降に「本文 (図表・写真等を含む)、謝辞・補注 (必要な場合)、参考文献等」。

Abstract 審査後に応募規程違反が判明した場合、条件付き採用となった Abstract で適切に修正されなかった場合、また、採用となった Abstract であってもその内容が著しく変更された場合等は不採用となる。なお、国際委員会が内容や表現、書式等に関する修正を要求する場合がある。

## 5. その他

**通 知**：Abstract 審査の結果および論文等の受理の通知は、著者に対して原則、日本語で行う。提出期日から3日営業日が経過しても通知等が届かない場合は、本学会事務局まで問い合わせること。

**公 表**：論文等は ICAPPS2026 で配布される Proceedings に Abstract のみ (論文等の1ページ目) を掲載する。

**著作権**：論文等の著作権は、本学会著作権規程に従い本学会に帰属する。ただし、論文等においてテキストや図表・写真等に著作権上の問題等が生じた場合は、著者がその責任を負う。

**発 表**：採用された論文等は ICAPPS2026 において、英語による口頭発表等が義務づけられる。

[お問い合わせ]

公益社団法人日本都市計画学会 国際委員会 ICAPPS2026 係

E-Mail: [icapps@cpij.or.jp](mailto:icapps@cpij.or.jp)